

静岡県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画

令和5年3月28日

静岡県 静岡市 浜松市 沼津市 熱海市 三島市 富士宮市
伊東市 島田市 富士市 磐田市 焼津市 掛川市 藤枝市
御殿場市 袋井市 下田市 裾野市 湖西市 伊豆市 御前崎市
菊川市 伊豆の国市 牧之原市 東伊豆町 河津町 南伊豆町
松崎町 西伊豆町 函南町 清水町 長泉町 小山町 吉田町
川根本町 森町

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）第16条第1項の規定に基づき、静岡県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画を次のとおりとします。

本計画は、県及び市町の共同計画であり、本県農林水産業各分野の施策の方向性を示した「静岡県食と農の基本計画」、「静岡県森林共生基本計画」及び「静岡県水産振興基本計画」を踏まえ、環境と調和のとれた本県農林水産業の推進を図るため、環境負荷低減事業活動の展開方向を示すものとします。

また、計画の推進に当たっては、環境負荷低減に資する活動に取り組む農林漁業者の自主性を尊重するとともに、「静岡県有機農業推進計画」や「静岡県バイオマス活用推進計画」等の関連計画と整合性を図りながら取り組みます。

本計画の期間は、2022年度（令和4年度）から2025年度（令和7年度）までとし、特定区域の設定や情勢の変化、目標達成状況等により、期間内であっても必要な場合は見直しを行います。

1 環境負荷低減事業活動の促進による環境負荷の低減に関する目標

項目	現状値	目標値	目標年度
化学肥料使用量低減※1	—	20%低減 (2016 肥料 年度比)	2030 年度
化学農薬使用量低減※1	—	10%低減 (2019 農薬 年度比)	2030 年度
有機農業の取組面積※2	418ha (2020 年度)	620ha	2025 年度
環境負荷低減技術（IPM等）の導入産地数 ※2	15 産地 (2021 年度)	21 産地	2025 年度
省エネ機器・資材の導入面積※2	—	毎年度 3 ha	2025 年度

※1 「みどりの食料システム戦略」及び国「環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤の確立に関する基本的な方針」に準ずる。

※2 別紙1 静岡県食と農の基本計画 27 頁参照

2 環境負荷低減事業活動として求められる事業活動の内容に関する事項

- (1) 有機農業をはじめとする環境に配慮した生産方式（以下、「有機農業等」という。）の導入・定着を図るため、肥料の適正使用、耕畜連携による堆肥等の利用、有機資源の活用による土づくりや、環境負荷低減技術（IPM等）の導入等、化学肥料及び化学農薬の使用量低減を一体的に行う事業活動を促進します。

（別紙1 27頁、別紙2 静岡県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画4頁参照）

- (2) 農林水産分野における、二酸化炭素の排出削減に向けた省エネルギー機器・設備の導入や作業の効率化を促進します。

（別紙3 静岡県地球温暖化対策実行計画61頁、別紙4 森林共生基本計画17頁参照）

- (3) 施設園芸における燃油使用量削減のため、省エネルギーで脱炭素効果が高いヒートポンプ等の導入や被覆多層化、高度環境制御技術による施設内環境の最適化等の取組を促進します。

（別紙1 28頁参照）

- (4) 水田から発生する温室効果ガス削減のため、「秋起こし」等栽培技術の見直し、導入を促進します。

（別紙1 28頁参照）

- (5) その他、国が定める「環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤の確立に関する基本的な方針」第2の要件に適合し、知事が必要と認める活動を促進します。

3 環境負荷低減事業活動の実施に当たって活用されることが期待される基盤確立事業の内容に関する事項

- (1) 環境負荷低減に資する先端技術の研究開発や事業化を推進するとともに、有機農業等の栽培技術の確立に向けた研究開発に取り組みます。

（別紙1 21頁、27頁参照）

- (2) 化学肥料及び化学農薬の使用量低減と生産の安定化の両立に向けた施肥や病虫害防除等の栽培管理技術の開発に取り組みます。

（別紙1 27頁参照）

- (3) 堆肥の利用を促進するため、袋詰めやペレット化の推進、散布や運搬の作業体制や流通体制の整備を図ります。
(別紙2 4頁参照)
- (4) 温室効果ガスの排出削減に向けた栽培技術の開発に取り組むとともに、温暖化に対応した品種開発等気候変動への対応を進めます。
(別紙1 28頁参照)
- (5) 農林水産分野におけるエネルギーの見える化を進めるとともに、省エネルギー機器・設備の技術開発の推進や支援体制の充実等を行います。
(別紙3 61頁参照)
- (6) 農地の土壌炭素をモニタリングするとともに、炭素貯留につながる土壌管理技術の開発に取り組めます。
(別紙1 28頁参照)

4 環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物の流通及び消費の促進に関する事項

- (1) 食育、地産地消、産消提携、農業体験学習、都市農村交流等の活動との連携や、消費者と有機農業等に取り組む農業者とが互いに理解を深める取組を推進します。
(別紙5 静岡県有機農業推進計画12頁参照)
- (2) 有機農業等の取組やその特徴、有機農産物等の利用・消費に関して、農業者、消費者、流通販売業者等との間の積極的な情報発信を促進し、インターネットの利活用、様々な業界との連携による多様な販路の確保が行われるよう支援に努めます。
(別紙5 11頁参照)
- (3) 流通に必要なまたは有利となる有機認証等各種認証の取得を支援するとともに、表示制度等の普及啓発に取り組めます。
(別紙1 35頁参照)
- (4) 環境負荷低減事業活動の促進と合わせ、カーボンニュートラルへの貢献の観点から、引き続き、建築物の木材利用促進、県民や企業の理解醸成に取り組めます。
(別紙4 42頁参照)

5 その他環境負荷低減事業活動の促進に関する事項

- (1) モデル的先進地区（特定区域）の創出を図るため、有機農業等の団地化や学校給食等での利用を始め、生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んで推進する取組の試行や体制づくりなどの、地域ぐるみの有機農業等の取組を推進します。

（別紙5 11頁参照）

- (2) 試験研究機関、関係機関、農業者及び民間団体等と連携・協力した技術実証や、地域での研修、情報提供等を通じた研究成果の普及に努めるとともに、農業者に指導及び助言を行うことのできる人材の育成や、生産現場における指導体制の整備を図ります。

（別紙5 13頁参照）

- (3) 本計画の推進にあたっては、環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤の確立に関する基本的な方針第六に掲げる国の施策及び各種事業を活用します。

【関連計画】

関連計画（計画期間）	別紙
静岡県食と農の基本計画（2022年～2025年）	1
静岡県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画 （2021年～2030年）	2
第4次静岡県地球温暖化対策実行計画（2022年～2030年）	3
静岡県森林共生基本計画（2022年～2025年）	4
静岡県有機農業推進計画（2022年～2030年）	5

【目標値の説明】

項目	根拠
化学肥料使用量低減	県肥料流通量調査
化学農薬使用量低減	J A 静岡経済連取扱量
有機農業の取組面積	県調査
環境負荷低減技術（IPM等）の導入産地数	県調査
省エネ機器・資材の導入面積	県調査